

# 大鹿村議会だより

第3号 平成25年7月16日 発行:大鹿村議会 TEL:0265-39-2001

平成25年5月

## 大鹿村議会第一回臨時議会

平成二十五年大鹿村議会第一回臨時議会が五月八日に一日間の会期で開催されました。報告案件八件、付議事件三件が上程され、すべて原案どおり可決・承認されました。また、申し合わせにより追加議案で議長、副議長ほかの選挙が行われ、議長に熊谷英俊議員、副議長に矢澤正議員が選出されました。議会構成は表のとおりです。

### 報告

報告第一号 大鹿村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めるについて

報告第二号 大鹿村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めるについて

報告第三号 平成二十四年度大鹿村一般会計補正予算(第六号)の専決処分の承認を求めるについて

報告第四号 平成二十四年度大鹿村国民健康保険特別会計補正予算(第五号)の専決処分の承認を求めるについて

報告第五号 平成二十四年度大鹿村立診療所特別会計補正予算(第四号)の専決処分の承認を求めるについて

報告第六号 平成二十四年度大鹿村

営水道特別会計補正予算(第四号)の専決処分の承認を求めるについて

報告第七号 平成二十四年度大鹿村介護保険特別会計補正予算(第五号)の専決処分の承認を求めるについて

報告第八号 平成二十四年度大鹿村後期高齢者医療特別会計補正予算(第四号)の専決処分の承認を求めるについて

### 付議事件

議案第一号 大鹿村議会常任委員会委員の任期満了に伴う委員の改選について

議案第二号 大鹿村議会運営委員会委員の任期満了に伴う委員の改選について

議案第三号 下伊那北部総合事務組合議会への議員選挙について

#### ●大鹿村議会構成表

議長	熊谷 英俊		
副議長	矢澤 正		
総務社教常任委員会			
委員長	伊東 康明	副委員長	河本 明代
委員	松下 隆夫	委員	熊谷 英俊
産業建設常任委員会			
委員長	小澤 正	副委員長	東村 邦子
委員	矢澤 正	委員	北島 千良穂

#### ●南信州広域連合議会議員

議員 熊谷英俊

#### ●下伊那北部総合事務組合議員

議員 熊谷英俊/矢澤 正

#### ●国民健康保険運営協議会委員

総務社教 伊東康明/河本明代

#### ●大鹿村営水道運営協議会委員

産業建設 小澤 正/東村邦子

#### ●森林環境税創設促進議員連盟

会長 小澤 正/副会長 東村邦子

平成25年6月

# 大鹿村議会定例会報告

平成二十五年六月大鹿村議会定例会が六月十二日から十八日までの七日間の会期で開会されました。今定例会に提案された議案等は、報告二件、付議事件四件、議員発議三件で、すべて原案どおり可決されました。請願三件は採択となりました。

## 報告

**報告第一号** 平成二十四年度大鹿村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について  
**報告第二号** 専決処分事項の報告について

## 付議事件

**議案第一号** 平成二十五年大鹿村一般会計補正予算(第一号)について  
**議案第二号** 平成二十五年大鹿村国民健康保険特別会計補正予算(第一号)について  
**議案第三号** 平成二十五年大鹿村立診療所特別会計補正予算(第一号)について  
**議案第四号** 平成二十五年大鹿村営水道特別会計補正予算(第一号)について

## 議員発議

**発議第一号** 「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書の提出について  
**発議第二号** 少人数学級の早期実現

や複式学級の編成基準の改善、教職員定数増を求める意見書の提出について  
**発議第三号** 年金二・五パーセント削減中止を求める意見書の提出について

## 請願

一、「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願書  
二、少人数学級の早期実現や複式学級の編成基準の改善、教職員定数増を求める意見書提出に関する請願書  
三、年金二・五パーセント削減中止を求める請願書

## 一般質問

○東村邦子議員

\* 南海トラフ大地震の備えについて

**質問** 南海トラフ大地震の記事やニュースを頻繁に目にするようになった。昨年の三月に市町村別震度想定が出され、さらに八月には人的・物的被害想定が内閣府から公表された。今年三月には、経済被害想定が最悪国家予算の二分、二〇兆円の数字が示されている。

東海・東南海・南海、日向灘地震のそれぞれの震源域が連動して動いた場合、南海トラフ大地震の全容が見えてきた。これまでの備蓄を三日分から七日以上との想定に対して、いつごろ実施する計画なのか、まずお聞きしたい。特に震災時には村の孤立化が考えられ、災害時の情報拠点としての役場の火力自家発電の灯油の備蓄は最大何日可能なのか。道路事情や震災の被害を考えると、役場にも太陽光パネルの新設が必要になってくるのではないか。村長のお考えをお聞かせいただきたい。

**村長** 南海トラフの地震が非常にクローブアップされてきていると認識している。この備蓄に関して一週間というものは、家庭用の備蓄を一週間以上用意してくださいという声掛けのように読み取ることができるかと思っている。村では今までに応急的な生活資材等を含め、備蓄倉庫を村内一二か所、一時的な食料の備蓄については五か所に蓄えてあるが、これについても、今後県の見直しに合わせながら見直しをしていくことになるかと思っている。また、本年度の予算においても、期限切れのものについては買い替えていくことを計上させていただいている。

役場にはディーゼルエンジンを使った、軽油を使った非常用発電装置がある。この燃料については、村の防災計画では、村内二か所にあるガソリンスタンドの協力体制によって、これを維持していくことになっている。ご提案の太陽光パネルの件については、今後また検討していくことになろうかと思つた。総務課長 役場の非常用発電機についてご説明する。先ほど村長が申し上げたように、軽油を使っているディーゼルエンジンだ。燃料タンクの容量が満タンで一九〇リットルで連続十三時間運転可能となっている。七日間だと約三〇〇リットルの軽油が必要となるが、村内の二か所のガソリンスタンドの備蓄は最大二万七〇〇リットルと聞いている。非常の場合、防災計画に基づいて村内の取扱業者から調達する予定でいる。

**質問** 南海トラフ大地震の想定の見直

しの中で一番驚かされたのは、大鹿村と周辺の南信地域にまで震源域の想定枠が広がったことだ。海域だけではなく、内陸も震源になり得る事実を認知していかなくてはいけないと思う。

役場の情報拠点としての強化ととも必要になってくるのは、地震に対しての広報の密度を上げること、もう一つ、各集落の一時避難場所の耐震診断と、それに伴う改修予算も計上していっただければと思う。

専門家によると、震度五強の地震で大鹿村の谷筋の弱い箇所では土砂崩落が起きるといふ。村指定の避難場所への移動は困難が予想される。広大な面積を擁する大鹿村は昔から災害を免れ引き継いできた各集落の一時避難所の存在が大きく、耐震構造の強化は必須といえると思う。

最後に、高齢者の一人住まいの方々から居場所を高い確率で測定できるシステムと聞く。土砂崩落に巻き込まれた場合、位置確認がスムーズなので、救出の確率を上げることができると。導入を検討してはどうか。

**村長** 村が指定している避難所については、耐震化が済んでいる、地震に耐えられるところを指定している。一時避難所という言葉に該当する指定は今の

ところないような気がしている。その耐震化の件については、通告書の中になかったもので、ご質問の内容については後日詳しく調べたいと思っている。

それから、GPSの関係だが、そのような話があったことはお伺いした。情報が入り、こちらが対処すべきことがあれば、研究に取り組んでいきたい。

**質問** 去年いただいたハザードマップの中に「一時避難所は各自治会でご協議ください」とある。一年たったので、この一時避難所の場所の確認、集計をぜひやってほしい。

もう一つは、中央構造線博物館の活用を全村的にお考えいただきたい。観光客だけの博物館ではなく、村の防災にも一端になり得る有意義な施設だと思うので、活用を考えてほしい。

**村長** 一時避難所を各自治会で考えてくださいという指示を出したそうだが、その点についてはお呼び申し上げます。災害の種類によつて避難所を分けるといふ考えを持っているので、その辺もご理解いただきたい。

○北島千良穂議員  
\*リニア新幹線工事に伴い騒音防止条例を

**質問** リニア新幹線の工事に伴い、かなりの騒音が予想される。トンネルの抗口、また斜坑口が何か所もできて、そ

の近くの騒音、廃土運搬のダンプの通行による騒音など想像もつかないが、美しい村が騒音で住みにくくならないように、観光客が来ても騒音が気にならないように、大鹿村に騒音防止条例が必要かと思う。村長の考えをお聞かせいただきたい。

**村長** リニア中央新幹線の工事については、現在、現在の環境状況について、環境影響評価方法書を示され、それにより騒音レベル等測定されている。工事に入ると、抗口や残土運搬のダンプカーの音などが発生すると思われている。心配な点の一つでもある。環境影響評価方法書に記載のある表現では、騒音規制法の基準により判断されると考えている。環境省の基準や県の告示等に定められている数値を超えたりした場合、相手方にその措置を要請できるといふルールもあるので、そのようなことも考え合わせている。ご質問の条例については、環境関係の条例等、他に例があるので参考にしていくが、当面、秋に予定されているJR東海から出る準備書で、騒音に対する対応がどのようにされていくのかをしっかり読み取る中で、方向を研究していきたい。

**質問** 確かに環境省の基準、県の告示も出ているが、第四種地域で七〇デシベル以下、第一種、第二種地域で五〇、

六〇デシベル等となっているが、このような数字を並べてみても、どのくらいの騒音なのか分からない。騒音防止のために何らかの規制を作成し、決めておく必要があるのではないか。

**村長** そうした数値が一体どんなものなのかというのは私も測りかねている。また、条例を定めても、騒音の検証、罰則等、すべてを将来にわたって検証し続けるのは、かなりきつい面がある。準備書で示される対応、騒音の感じ方、今のものとの感じ方等、ある程度推し量る中で、さらに研究を深めていきたい。該当地域がどう判断されるかでも大きな差が出てくるので、その辺もしっかり見据えて、法の規制によることであれば一番強いと思っている。

**質問** 条例を作るのは、なかなか時間がかかって難しいと思うが、一つの方法として、騒音防止のため、交通安全のためにも、村内の一五二号線に交通規制をかけることはできないか。

**村長** 大事なことかと思う。しっかりと研究させていたたく。

○小澤正議員  
\*特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)について

**質問** 特別養護老人ホームについて、三年ぐらいをめどに前向きに考える、検討委員会を立ち上げるとのことだが、



この施設は早急に考えるべきだ。検討委員会を立ち上げて検討だけで終わるようだったら長引いてしまう。今、入所を希望して待機している人たちが、村内で安心して生活できる場所を作るために、村民の要望の強いこの件については、村主導でやれば、何年もかからずに実行できるのではないかと。

**村長** 村内の高齢化が進む中、今まで広域連合内にある施設に依存してきたが、広域内では未設置の自治体がだんだん少なくなり、それぞれの町村で施設を造ってくるようになった。そうなると設置町村の優先ベッド数が増やされることになってきているので、本村においても今後の対応が迫られている。大鹿村の中でも施設介護が増えてきている状況にあるので、その対応は急がれる。ただ、介護保険制度というのは、基本は在宅介護であろうと思っている。

庁内での研究については、昨年度より施設の視察等を実施し、さらに介護に関する現在の人員体制、現有の施設などを考え合わせて資料作りを進めてきている。今月中には有識者数名くらいをめどに人選をして、検討委員会へ進むような段取りになってきている。安心して老後を迎えられるよう、これを現在の第一の課題として取り組んでいる。

**小澤** 現在、後期高齢者(七十五歳以上)が三六〇人ぐらい、その中で八十歳以上が二〇〇人以上という数字がある。これを見ても、若い人が一緒に生活している人数は幾人もいないわけで、自分の家で生活ができなくなって次に暮らすところを探す人たちが、この先しばらく多くなると思う。住み慣れた村で最後まで過ごせるためにも、早い時期に検討して実行していただきたい。

**村長** 今年いろいろな検討委員会等をつくって進めていく中で、第一の取り組みとして現在進めている。できるだけ早い時期に形が見えるような方向で努力していきたい。

#### ○河本明代議員

**\*検討委員会の情報公開等について**

**質問** 今年度は特に、いろいろな審議会や検討委員会のたぐいが立ち上がるが、村ではこれまで、各種の委員会、審議会、協議会などの中で、誰がどのような審議をしたのかという途中経過や結果について、村民に対してあまり情報提供がなされてこなかった。村民の意見を広く吸い上げた議論がなされ、その結果が施策にきちんと活かされる検討委員会とするためにも、人選の工夫のほかに、中間報告も含めた村民への情報提供や情報公開が必要ではないかと考える。

近隣町村では、松川町ではホームページの中に会議の公開というコーナーがあり、各課所管の委員会や審議会の委員名簿、会議の資料や議事録などが、全部ではないが見られるようになっていく。

高森町のホームページでは、第五次振興総合計画の策定の歩みとして、基礎アンケートの結果から審議会や策定委員会の会議資料、会議の要約記録などが全部掲載されている。

大鹿村ではインターネットを利用しない高齢者が多いので、単にホームページに掲載すればよいとは思わないが、特に村民の関心の高い問題については、「広報おおしか」などで、どういう検討委員会や誰がどんな検討をしているかという概略だけでも紹介してはどうか。

**村長** ご質問のとおり今年度は多くの検討委員会、研究委員会を予定している。過去、情報提供が少なかったということだ。決して否定はしないが、このような委員会等が今まであまりなかったということもあるかと思っている。おっしゃるとおり、意見を伺い、論議をしていく、そのためには、詳しい方、興味のある方、また一般公募を視野に入れ、人選をしていくつもりだ。その点については現在変わっていない。また、中間を含めて、村民に対して情報の提供をと

いうお話だ。大事なことかと思っっている。広報紙、ホームページなどを有効に利用していきたいと思っっている。また、懇談会等、タイミンが合えば、そんな中でお話ができるかと思っっている。

松川町、高森町の例を挙げられた。しかしながら、たくさんの業務を一人の職員が抱えている村の状況において、すべてのものをほぼ完璧に公開していくことはお約束できない。肝心なものについては、広報紙、ホームページ等で極力公開していきたい。

**河本** 重要な会議、特に村民の関心の高いもの、とそうでないものももちろんあると思うので、差があつていいと思っうが、原則的にはなるべく会議の公開も含めて、村民に見える形にしたい。だくこと、村民がまた村で話されていることについて関心を持って話して、それを委員の人たちに投げ返していくとか、そういう形でのキャッチボールがしやすくなって、そのことが、例えば懇談会のときに意見が出やすくなるとか、出席しようという気になるとか、より活発な形になると思うので、ぜひともよろしく願いたい。

**村長** 極力、ポイントポイントについては公開できるように努力してまいりたい。また、ご意見等あつたらぜひ言っっていたきたい。